

第 29 号

工事請負契約の締結について

南部幹線防災・安全交付金（前川大橋上部工その1）工事について、次のように請負契約を締結することとする。

令和8年2月17日提出

熊本県知事 木 村 敬

1 工 事 名 南部幹線防災・安全交付金（前川大橋上部工その1）工事

2 工 事 内 容 橋梁上部工

3 工 事 場 所 八代市中北町地内

4 工 期 契約締結日の翌日から令和11年1月31日まで

5 契 約 金 額 1,837,000,000円

6 契約の相手方 熊本市中央区水前寺三丁目3番25号

日本ピース・中山建設・太陽開発 特定建設工事共同企業体

代表者 株式会社日本ピース熊本営業所 所長 小川裕一郎

7 契約の方法 一般競争入札

(提案理由)

南部幹線防災・安全交付金（前川大橋上部工その1）工事請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約に関する条例（昭和39年熊本県条例第30号）第2条の規定により議会の議決を経る必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。